

第1章 計画の概要

1 計画の背景・目的

21世紀も10数年を経て、国としては人口減少社会を迎え、経済の低成長が続く中、少子高齢化☺、IT化☺、グローバル化☺などの環境変化を踏まえた成熟社会☺への対応が求められています。本市においては、人口増加がなお継続し、子育て世代も比較的多い、活気のあるまちという特性があります。これらを踏まえ、成熟社会において重要となる生涯学習の在り方や幅広いニーズを常に振り返り、充実させていくこと、そうした取り組みを市民と行政が一体となって、ともに進めていくことが期待されます。

本市では、平成9年を初年度とする「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」をはじめとして、平成19年には「戸田市生涯学習推進計画（第2次）」、そして、平成24年度からは「第3次戸田市生涯学習推進計画」と、市民のニーズの変化や本市の動向を敏速に反映させた推進計画を策定・実施することで、生涯学習施策の総合的な推進を図ってきました。この度、5年間にわたる計画の期間が終了することを受け、新たに未来に向けた「第4次戸田市生涯学習推進計画」を策定するものです。

本計画は、多様な分野、対象に広がる生涯学習の総合的な充実に向けて、本市の生涯学習の現状と課題を整理し、今後の生涯学習の取り組みを総合的・体系的に示したものです。策定にあたっては、「戸田市第4次総合振興計画」及び「第3次戸田市教育振興計画」を上位計画とし、関連個別計画との整合や各部門との連携を図り、策定しました。

☺用語解説

【少子高齢化】出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことで、人口全体に占める高齢者の比率は高まり、子どもの比率は低下する社会の状態。

【IT化】コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報技術（Information Technology）が様々な分野に拡大していくこと。

【グローバル化】世界的、地球的規模に広がっていく、変化していくこと。

【成熟社会】精神的豊かさや生活の質の向上を重視する社会。

■戸田市の「生涯学習推進計画」の流れ

平成9～平成18年度「戸田市生涯学習推進基本構想（とだエコプラン）」[10年間]



平成19～平成23年度「戸田市生涯学習推進計画（第2次）」[5年間]



平成24～平成28年度「第3次戸田市生涯学習推進計画」[5年間]



平成29～平成33年度「第4次戸田市生涯学習推進計画」[5年間]

2 関連計画との位置づけ

生涯学習に関する、国・県の計画の方向性や定義は、以下のように示されています。

【「生涯学習」の定義】

「生涯学習」は、昭和56年の**中央教育審議会**の答申において、
〈人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行う学習〉と位置付けられ、
〈一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習〉を指すとされます。（文部科学省『文部科学白書』平成27年度版）
以上を踏まえると、行政が行う講座だけでなく、民間が行うものも含め、幅広い分野に渡って自らを高める学び、趣味、交流、活動等が生涯学習としてとらえられます。

◎用語解説

【中央教育審議会】教育、生涯学習、スポーツ、文化の基本的な重要施策を審議する、文部科学省の審議会。

【国の動向】

文部科学省の第2期教育振興基本計画（平成25年）では、
〈「自立」、「協働」[◎]、「創造」の三つをキーワードとする生涯学習社会の実現に向けて、学校教育の充実のもとより、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備〉に取り組む、とうたわれています。
また、近年の生涯学習に関する議論（第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（平成25年））の中では、
〈個人の自立に向けた学習×ライフステージ[◎]に応じた学習機会の充実×学びの場を核にした地域コミュニティ[◎]の形成の推進×子ども・若者への学習支援×ICT[◎]を活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進〉といったキーワード、方向性が提示されています。

◎用語解説

【協働】相互に独立した個人・団体が、共通の目的達成のために、それぞれの力を発揮し、お互いを尊重して活動すること。

【ライフステージ】人間の一生におけるそれぞれの段階（幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など）。

【コミュニティ】居住地域など共通点を持った集まり、共同体。

【ICT】Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネット等の情報通信に関する技術。

【県の動向】

埼玉県では、平成 27 年 3 月に建議「『学びの循環』の実現に向けて～社会教育活動を行う場や機会の活用～」(埼玉県社会教育委員会議)が示され、

〈「学び」を通じて自らを高め、「学び」の成果を社会に還元するなど、新たな社会的役割を創出すること×個々の「学び」が連鎖して、社会全体における持続的な教育力の向上に貢献すること〉を「学びの循環」と定義し、その具現化を目指しています。

具体的には、「埼玉県生涯学習推進指針」(平成 25 年 3 月)、「第 2 期埼玉県教育振興基本計画」(平成 26 年度～平成 30 年度)等に基づく取り組みが進められています。

【市の上位計画・関連計画】

本計画は、本市における生涯学習の総合的な計画として、前述の国、県の方向性を踏まえるとともに、本市の最上位計画「戸田市第 4 次総合振興計画」、「第 3 次戸田市教育振興計画」及び各分野の個別計画と整合を図り、策定するものです。

■戸田市第 4 次総合振興計画

平成 23 年度に戸田市第 4 次総合振興計画が策定され、平成 28 年度から開始した後期基本計画では、〈基本目標〉の 1 番目に「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」を位置づけ、以下の施策を掲げています。

〈基本目標 1〉「子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」

分野④ 生涯学習

…「生涯学習推進体制の強化」「生涯学習活動の促進」「芸術文化活動の推進」
「図書館・郷土博物館サービスの充実」

■第 3 次戸田市教育振興計画

平成 28 年度から開始した第 3 次戸田市教育振興計画では、施策の方向のひとつに「生涯学習・生涯スポーツの推進」を位置づけ、以下の施策を掲げています。

〈施策の方向 11〉「生涯学習・生涯スポーツの推進」

施策 27 生涯学習活動の推進

- 市の多様な生涯学習関連施設を活用した学習の推進
- 生涯学習団体への支援

■市の関連個別計画

「戸田市スポーツ推進計画」

「戸田市子ども・子育て支援事業計画」

「第2次戸田市子どもの読書活動推進計画」

「第4次戸田市男女共同参画計画」

「第2次戸田市健康増進計画」「戸田市食育推進計画」

「第3期戸田市地域福祉計画」

「第6期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」

「戸田市障がい者計画」「戸田市環境基本計画」

「地域コミュニティ推進計画」 等

3 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度からの 5 年間です。

なお、計画期間中、状況の変化によって見直しの必要性が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うこととします。

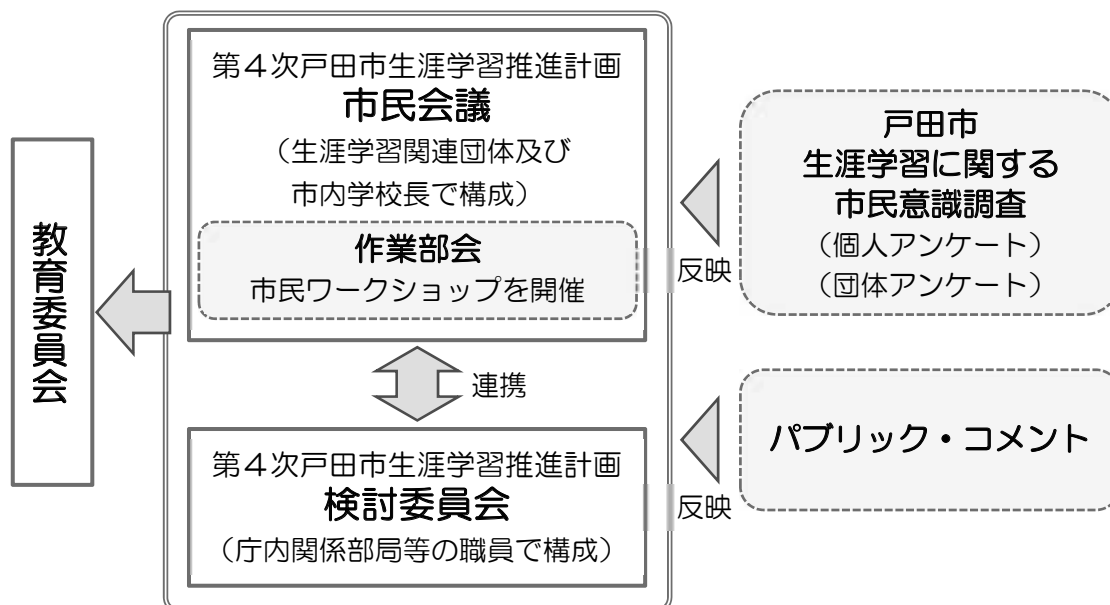
■計画の期間

| 年度 | 平成 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 |
|------------------|-------|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|
| 第 4 次戸田市生涯学習推進計画 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | | | |
| 次期計画（予定） | | | | | □ 見直し | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

4 計画策定の体制

本計画については、生涯学習関係団体の市民などで構成する「第 4 次戸田市生涯学習推進計画市民会議」と、庁内関係部局等の職員で構成する「第 4 次戸田市生涯学習推進計画検討委員会」において協議を進め、策定しています。

また、市民、地域の活動団体の声を広く計画づくりに反映させるために、平成 27 年度に「戸田市生涯学習に関する市民意識調査」を実施したほか、「市民会議」の作業部会（自由申込型の市民参加ワークショップ☺）の開催、パブリック・コメント☺を実施（いずれも平成 28 年度）しました。



☺用語解説

【ワークショップ】研修・講習等の場で、参加者が専門家の助言を得ながら自主的に行う討議などの活動。

【パブリック・コメント】 公的機関が、市民の生活に大きな影響を及ぼす施策等を定めるに当たり、市民や関係者等の意見を事前に聴取し、その効果を反映させるための手続。